

(令和5年9月13日再送)

令和5年8月21日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金の申請受付の開始について (申請受付期間は本年10月20日まで)

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記一時支援金につきましては、本年7月24日付の国会通知にてご案内したところですが、このたび大阪府より、申請受付開始の旨、通知がありましたのでお知らせいたします。

申請期限は本年10月20日(金)までであり、原則、オンラインでの申請が依頼されています。貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

<追記>本支援金の申請受付に関しては、大阪府医ニュース(9月20日号、10月4日号)にも掲載予定です。

記

- ・原則、行政オンラインシステムからの申請が依頼されています。
- ・申請受付期間：令和5年8月21日(月)から令和5年10月20日(金)
- ・支給要件：令和5年8月1日現在において支給対象施設として運営していること
申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと
- ・支給額：

施設区分	支給額
病院、2床以上の有床診療所	15,000円×許可病床数
上記以外	30,000円

- ・申込フォーム(大阪府行政オンラインシステム)

※「事業者向け手続き」からキーワードで「医療機関等物価高騰対策」で検索

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>



- ・紙申請の場合は、下記ホームページ*より様式類をダウンロードの上、ご対応をお願いします。

ダウンロードができない場合等は、84円切手を貼付した返信用封筒を下記宛先までお送りください。

(令和5年9月29日まで)

〒540-8570(住所記載不要) 大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金担当あて

- *大阪府ホームページ(行政オンラインシステムの使用方法等も掲載されています)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>



- ・問い合わせ先(平日の9時30分から12時15分まで、13時から17時30分まで)

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金担当(直通) 06-6944-7907

大阪府医師会地域医療1課(06-6763-7012)